

新しい自治を築こう

社会学院生斗争宣言

筑波移転問題をめぐって生じた教育大学の現状は、まさに危機的といわねばなりません。こうした現状に対する我々の立場を訴える場合、まず我々自身について語る必要があります。そのことによって新らたに開始した斗争が我々にとって如何なるものであるかを明らかにしようと考るからです。

六月に学部学生諸君がストライキ斗争に立ち上つて以来、我々は院生会で討論を重ねてきました。具体的行動としては、夏休み明けの後、社会学教育、同斗争委(学部生双方に接渉し合意の下に図書室再開を実現し、また教官との協力によりすべてのゼミを学外で再開継続してきました。これらの行動は、研究学習が我々の基本的欲求であり、大学における我々の権利であり、同時に我々の社会的責務であると考えたからです。また、かような大学の本質である研究学習が容易に斗争の「手段」とされることに疑問があつからです。我々はこの原則的批判は現在も堅持しています。然乍ら、我々の態度は紛争の被害者としてのものではある、ても、紛争を解決してゆく自主的行動主体としての態度ではなかつたと言わねばなりません。学部学生諸君が、そして西洋史その他の大学院諸君が行動をもつて提起した問題に對し、我々自身の行動をもつて対応し得なかつた状況に対し、我々は深刻な自己批判をしたことを見つめに明らかにしたいと考ります。従て我々の斗争は、過去清算し新たな行動主体を集團として自己確立することから始まつたのです。差当たり問題となるのが学外でのゼミであります。我々は、学外ゼミに、主体性欠陥の中での義務遂行という自己欺瞞の危険があつたこと、及ひ、紛争の原因と解決の責任を持つにも拘わらず何ら有効な手を打てない大学当局に對し厳しく批判するところか、逆に、彼らに平常を装わせ責任を曖昧にさせらる危險があることを認め、先週(11月18日以後)ゼミを中止しました。但しこの段階では教官に対するゼミ延期要請にとどまるものでした。然し、その後更に討論を深めた結果、取組みの不充分さを克服し我々独自の意義と目標を設定した上での確固たる斗争の意志表示として本日(12月28日)より12月18日までの三週間、ゼミ放棄を決定したのであります。

さて、我々として、現在の教育大の状況へ如何なる目標を掲げて介入してゆくか。問題解決の基本理念として我々は「新しい自治の確立」を提起したNo.1といえます。筑波移転問題に関する争点は、一応、移転の是非乃至研究学園都市構想の評価の違い、および移転問題に関する審議過程・決定方法の是非の二点にまとめられると考ります。更に、学部学生諸君の斗争が大学の機能

マヒを結果させている現状の中で、他大学に於る紛争と共通する大学の存在そのものに対する挑戦、抜本的大学改革が要求されている問題状況が顕著になつてゐると言えましょう。我々はこれら複合した問題状況に対して、新しい自治の確立を基本視点として、主体と客体を同時に見通す地點を確保する必要を訪ねたいと考えます。

最も直接的問題は移転に関する大学の意志決定であることはいうまでもあります。自主的意志決定機構を有することは、自治的組織体の要件ですから、大学自治のあり方の本質にかゝわる問題といたることができます。問題となつてゐるのは「の意志決定の方法であり、また決定(選択)の論拠であります。既存の大学自治として考えるなら、これに対する答えは、教授会の自治と、研究条件を中心とする学部制害の調整という形で与えられることになります。教授会による自治、学部相互の自主性の尊重の双方は、大学の歴史の中でそれなりに意義をもつたものとして形成されてきたものである点は確認しておかねばなりません。研究教育を主要機能とする大学では、その中心的役割を担うものとしての教授团の重要性は当然認められるべきものでありますし、学問の分野が違えば、研究教育の在り方も条件も異なる事実を認め、それらの独自の要求が尊重されなければ、発展が阻害される危険が多いからです。こうして一応確立された自治が慣行や制度として固定してきました。ところが、一方で学問は急速な細分化という形で発展すると同時に、既存の枠組をこえた連繋の中で再編成される動きも顕著になつてきました。他方、大学の大衆化といえる現象の中で、大学自体大きく変質してしまったと思われます。こうした変化に対し、固定化した慣習制度の枠内にだけ対応し済ませてきただけでなく、既存の自治さえ破壊する形で強行破壊しようとするのが、前三輪学長以来の大学上層部リ強行推進派であります。学部獨立の論拠は条件論であるといえますが、強行推進派の論拠は東大コアレスックスに犯された「超一流」大学の幻想であり、その中の大学ボスの地位への志向としか考えられません。それは既に、学問の発展を論議の基礎としている老いたピエロと言ふべきであります。

以上は議論を学内の教授レベルに限つた見方であります。大学自治を外部との関連で捉えた場合、ピエロ達(上層部リ推進派)の役割は一層重くなります。即ち、「超一流大学」の幻想とボス志向を政府の研究学園都市構想に託すことによつて、政策遂行のエージェントを演じてゐるからであります。彼らの拙い演技を補佐し誘導しているのが、文部省から送り込まれた事務局長以下の黒子たちであります。しかし、我々は更に、研究学園都市構想という政策自体に目を向けなければなりません。我々の知る限りこの政策は、首都過密対策と、技術革新と開放経済体制大躍進する新しい研究体制の要請とを柱にしてゐるものであります。

ます。前者はナンセンスであることが専門家によつて明らかにされてゐるのですから、後者こそ問題となります。それが所謂「產學共同路線」を目指すものであることは明白であります。現在の政治經濟体制のもとでは、学問及び大學の資本への従属を結果するものとなる危険性はそこにある大といわねばなりません。しかし、ここでは講論を具体的なものに戻します。

ピエロ達（強行推進派）は既存のルールさえ押し曲げて「土地確保」を強行しようとしたしました。「バスに乗り遅れるな」というのがその際の掛け声です。行き先も確かめずにバスに飛びこむのは、ピエロの演技としては愉快ですが、大学の意志決定がそのようなものであつて良い筈はありません。曖昧な計画（政策）に白紙委任するような姿勢の中で、学問の自由が容易に犯されるのを許容する訳にはゆきません。大学独自の計画を作ると称して、M.P.季がデツチあがられたのですが、所詮、ピエロの茶番の一幕なのですから、我々はこれを認める訳にはゆきません。

以上明らかにしたところから、我々は、既存の自治慣習を破り、かつ政府の政策工ジエントとなつているピエロ達（上層部・強行推進派）を、また舞台から引き降ろさなければならぬと考えます。それでは後の舞台を教授会一座にまかせれどよいのか。勿論それは誤まりです。形骸化した教授会自治にこそピエロ一派の独走を許した責任があることを確認する必要があります。既存の自治の枠内では、問題を解決しえないとすることは自明であります。しかも、破産宣告を受けて文部省に差し押さえられればならないとするならば、

「新しい自治」を学内に於いて築く以外に道はありません。

「新しい自治」の原則は、大学の事業に参加している者すべてが平等と認めた上に成立します。教師・田教授会メンバー・助手・院生・学部生・職員など、大学において役割の異なる諸階層が各自に自治組織を形成し、互いに平等に交渉しうる制度を保障した上で、各階層の意見を正しく反映し、全学の意志決定の構構を作ら必要があります。当面の課題は、事態の直接受ける責任者である評議会に対して、院生も含めた全学的大衆団体を早急に用意し、前述の新しい自治へむけて、大学を脱皮させう保障を勝ちとることであると考えます。

最後に我々は斗う全学構成員に訴えます。教育大の困難な現状に對決していく斗争主体の依り立つ基盤もまた「自治」にある点を厳しく認識しよ。斗争主体自身の自治も不斷に拡充革新されてゆく必要があると思います。組織内民主主義及び組織間民主主義の原則を正しく發展させよう。民主動自治にの、どちらかの独断專行へまたはそれを支えていた組織員の態度は許されない、意見の相異を暴力的にのりこえようとする行動は、たゞそれが表面的斗争に有利であると判断されうるとしても、結局は自らの斗争の基盤を否定し去るものでしかありませんから、我々はこうした行動の一切に反対します。

スローガン

No.3 ～（筑波移転審議・決定白紙還元

6・10 6・19 土地確保

M.P.季解説 調査費計上白紙

二、全学構成員の意志を反映させる

審議決定機構設置

1968.11.28

三、筑波研究学園都市構想反対

四、本館封鎖対策本部解散

五、院生を含む全学的評議会開設実現

六、奨学生即時支給

七、文研大学院生の自治組織早期実現